

2022年度後期の奨学生の募集要項

公益財団法人小堀雄久学生等支援会

1. 奨学生の資格

理工農系の学部の1年～4年生および同系の大学院修士課程の院生で、成績優秀で向学心に富み、品行方正であること。主となる保護者（家計扶養者）の年間収入（税込み）が1000万円以下であること。他の奨学金との重複も可能。

2. 奨学金の額と貸与方法

貸与額は月額4万円（無利息）。3か月ごとにまとめて、奨学生本人の「ゆうちょ銀行口座」に振り込みます。振り込み口座はゆうちょ銀行に限ります。

3. 貸与期間

在籍学年から修学までの最短期間とします。在籍する大学の大学院へ進学する場合は修士まで2年間継続できます。その際、借用承諾書の更新などの手続きが必要です。

4. 募集期日と募集人員

前期と後期の年2回、大学を通して募集します。前期の採用者は4月から、後期の採用者は10月からの貸与開始となります。募集人数は各大学とも前期、後期それぞれ4人以内とします。

5. 奨学生の義務

奨学生は、年に1回（1月中）、学業（進学）状況、生活状況について報告しなければなりません。書式などについては本人宛に12月中に連絡します。

6. 借用証書と返還計画書の提出

貸与期間が満了した時点で、奨学生は連帯保証人と連署のうえ、借用証書と返還計画書を提出しなければなりません。

7. 奨学金の返還方法

貸与満了後、返還は1年間猶予後、貸与期間の2倍以内に完済してもらいます。なお返還方法は半年賦か年賦とします。その際の振り込み手数料等は奨学生の負担とします。

8. 奨学金の休止、停止

休学や留年したときは貸与を休止し、復学後貸与を再開します。なお修学途中で学籍を失ったとき、また性行が不良で財団が奨学生としてふさわしくないと認めたときは貸与を停止し、これまで貸与した奨学金を直ちに返還してもらいます。

9. 募集期間

財団は、奨学生を年度の前期と後期に分けて、1年を通して募集します(通年募集)。なお、詳細は、次表のとおりとします。

年度	募集期間	奨学金の遡及日	初年度奨学金額
前期	4月1日～9月30日	4月1日に遡って	48万円(4万円/月)
後期	10月1日～翌年3月31日	10月1日に遡って	24万円(4万円/月)

なお、申請は、大学の奨学金担当部課を通して手続きをお願いします。

大学受付期限：2023年2月28日(水) 窓口提出 17時手配

10. 提出書類

申請者は、申請に際して、財団に次の書類を提出しなければならない。

学内選考通過者のみ
後日提出

番号	書類の名称	備考
1	奨学生願書	別紙様式1
2	経済的事情を証明する書類	連帯保証人(保護者)等の収入を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)
3	成績証明書	1年生は不要、2年生以上は前年度の成績証明書
4	大学の推薦状	
5	小論文	奨学金を必要とする事由、将来の人生設計等を記載したもの。A4用紙1枚に800字程度で(ワープロ可)。

連帯保証人は、父母兄弟またはこれに代わる者とします。

11. 奨学生の決定及び通知

奨学生採用の可否は、大学の推薦を尊重し、願書に基づき理事会で決定し、すみやかに書面にて大学並びに申請者本人に通知します。採用にあたり借用承諾書を提出してもらいます。